

平成17年 春季全国火災予防週間

火は消した？ いつも心に きいてみて

3月1日(火)から3月7日(月)までの一週間、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、高齢者の方を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として実施されます。

火災の発生の過半数は12月、5月の冬季、春季に発生し、発生した建物火災の過半数は一般住宅からの出火となっています。火災は、ほんの少しの油断で発生することが多く、私たちの大切な財産や、かけがえのない生命をも奪います。また、どんなに火災予防に気をつけていても、放火という卑劣な犯罪は後をたちません。我々消防職員も何とか火事



をなくしようと、努力を重ねていますが、みなさん一人ひとりの日頃からの心がけに勝るものはありません。どうか「うちは大丈夫」と思わずに、この運動をいい機会として、今一度、火災について考えて、正確な知識と正しい習慣を身につけ、恐ろしい火災を未然に防ぎましょう。

危険物取扱者・消防設備士
国家試験のお知らせ

平成17年危険物取扱者、消防設備士の国家試験が次のとおり実施されます。

危険物取扱者試験 (前期)

試験日 6月19日(日)

試験の種類

甲種、乙種全類、丙種

願書配布期間

4月4日(月)～4月22日(金)

願書受付期間

4月11日(月)～4月22日(金)

消防設備士試験

試験日 8月21日(日)

試験の種類

甲種全類・乙種全類

願書配布期間

6月21日(火)～7月11日(月)

願書受付期間

6月28日(火)～7月11日(月)

防災への重要な役割を担う資格に挑戦してみませんか。

問い合わせ

(財)消防試験研究センター
愛媛県支部

☎ 932-8808

松前消防署予防係

☎ 984-3404

カマラレポート



少年消防クラブ委員会活動 (松前小)



いきいきまさきっ子ボランティア放水体験



若葉保育所避難訓練 (車両見学)



外国人防火講習会